平成２１年（フ）第６１６号
和歌山市湊桶屋町５番地　カルム17―105号
破産者　眞砂　敏朗
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第４２９号
大分県別府市大字鶴見2600番地　市営鶴見住宅Ｈ―506号
破産者　三城　　続
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６１２号
名古屋市西区城西５丁目４番９号　キャッスルウエスト108号
破産者　近藤　　修
1　決定年月日　平成22年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０８２号
愛知県知多郡阿久比町大字植大字植中根28番地１ＳｕｎＳｏｌｅｉｌ21―403号
破産者　早川　秋雄
1　決定年月日　平成22年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９５２号
名古屋市守山区白山１丁目905番地の３　サンシャイン白山２－Ｇ号、開始決定時の住所名古屋市千種区香流橋２丁目１番41号　ユーステージ香流伍番館1402号
破産者　野本　邦彦
1　決定年月日　平成22年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１４７５号
福岡市博多区寿町２丁目６番19―402号
破産者　水山　勝行
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１７１４号
福岡市早良区賀茂２丁目26番43号
破産者　高木　法明
1　決定年月日　平成22年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１１６８号
宮城県宮城郡七ヶ浜町境山１丁目15番28号　末永伸司方
破産者　末永　祥子
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１６４３号
仙台市青葉区栗生５丁目18番地の８　パルネット西館201
破産者　安保　　誠
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３４０号
兵庫県姫路市東山201番地１　エストオーブＢ201号、開始決定時の住所兵庫県姫路市北原544番地11
破産者　南水　英博
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１９８５号
福岡県春日市宝町４丁目30―２コーポラス宝105号、住民票上の住所福岡市早良区田隈１丁目17番13号
破産者　瀧川　公明
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２６４０号
福岡県糟屋郡志免町南里６丁目６番21―405号
破産者　松田　幸彦
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２６４１号
福岡県糟屋郡志免町南里６丁目６番21―405号
破産者　松田　正子
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２９３９号
福岡市東区香椎駅前３丁目26番27号
破産者　山口　俊隆
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成１９年（フ）第５７７号
横浜市泉区緑園２―16―４　第二スカイハウスＡ202号室、旧住所秋田市外旭川字朝鮮94番地25
破産者　瀧　　秀一
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３６８号
福島県伊達郡川俣町大字鶴沢字川端22番地
破産者　菅野　一利
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第９６号
長野県岡谷市神明町１丁目６番21号
破産者　両角　嘉浩
1　決定年月日　平成22年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部